緑と清流のまち

わかさ 議会だより

第154号
平成27年
11月号
WAKASA TOWN

議会事務局のアドレスへ

飛べ！ 打て！

東部地区スポーツ少年団交流大会
若桜スポーツ少年団女子バレーボール部

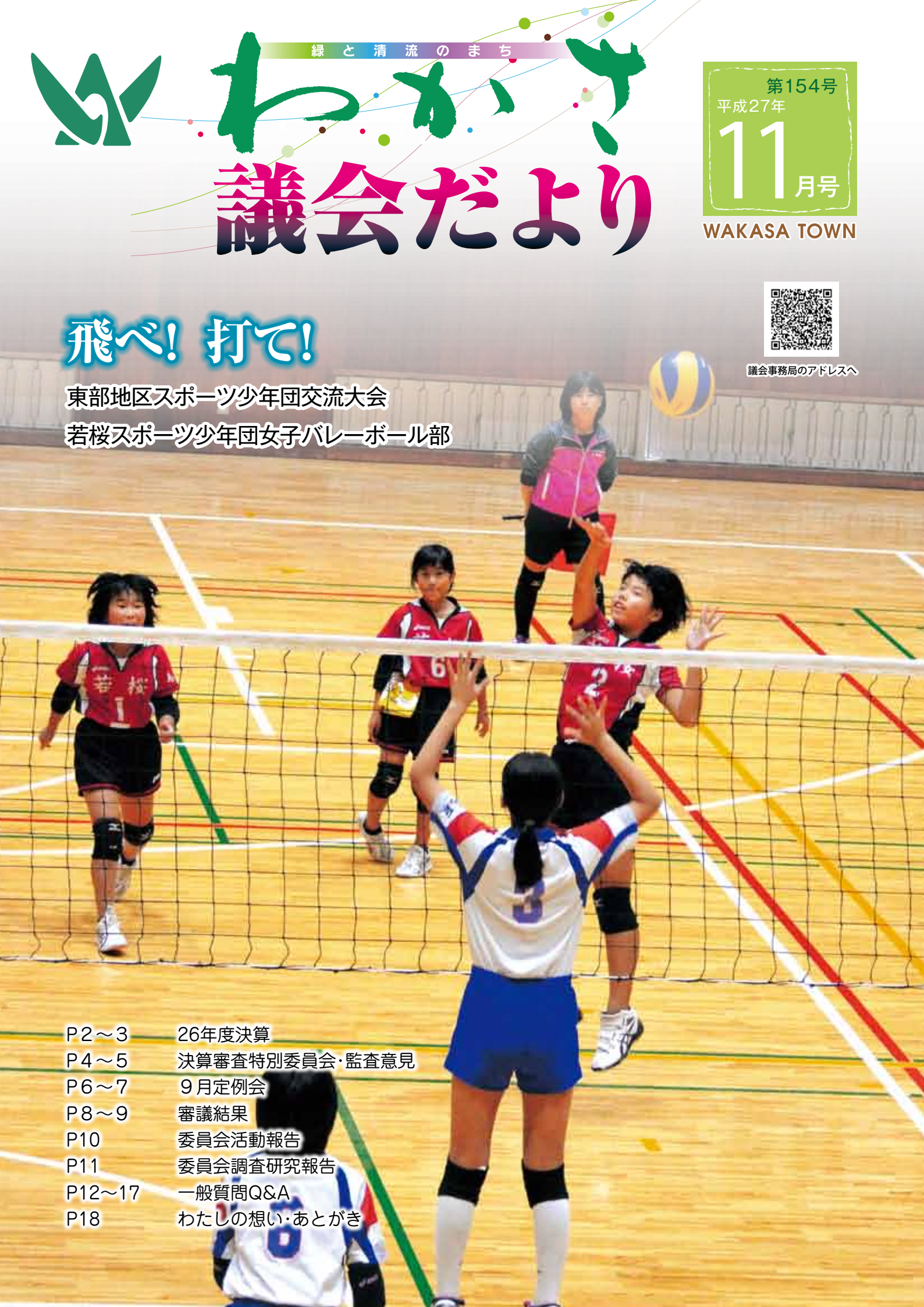

P2～3　26年度決算
P4～5　決算審査特別委員会・監査意見
P6～7　９月定例会
P8～9　審議結果
P10　委員会活動報告
P11　委員会調査研究報告
P12～17　一般質問Q&A
P18　わたしの想い・あとがき

わかさ議会だより　No154　平成27年11月

平成26年度 決算

子育て日本 一を目指して 若者向け 住宅建築

認定

一般会計

歳入 34億4600万円

歳出 32億516万円

公債費 3億1974万円

＊事業を行うために借り入れたお金の元利償還金と一時借入金利子等の合計額。

観光事業

主な事業　旧中尾邸改修工事　**1996万円**

町営住宅管理事業

主な事業　町営若者向け住宅新築工事（2棟）　**2958万円**

その他体育施設管理

主な事業　八幡広場工事　**8512万円**

町道新設改良事業

主な事業　吉川村中2号線改良工事　**1169万円**

塵芥処理対策事業

主な事業　ストックヤード建設工事　**2344万円**

木質バイオマス資源活用事業

主な事業　木質バイオマスボイラー導入　**4177万円**

特別会計

事業名	歳入	歳出	一般会計からの繰入金
国民健康保険	4億7679万円	4億7679万円	3564万円
介護保険	5億4094万円	5億2198万円	7491万円
後期高齢者医療	5222万円	5222万円	2130万円
簡易水道	1億818万円	1億803万円	3739万円
公共下水道	1億7226万円	1億7226万円	1億2805万円
農業集落排水	9005万円	9005万円	8048万円
赤松団地造成	1604万円	1604万円	なし
財産区造林	197万円	197万円	なし
住宅新築資金等貸付	92万円	92万円	なし
索道会計	3346万円	3225万円	なし

決算審査特別委員会

（仮称）連絡調整会議の立ち上げを

平成26年度決算認定

審査の経過及び結果

9月10日の本会議において、決算審査特別委員会に付託された案件を審査するため、会期中の15日～24日に当委員会を開催し、執行部の出席を求め、慎重に審査を行いました。

当委員会に付託された議案は主なる意見と監査委員審査意見を重く受け止め、行財政の改革に努められることを期待し認定すべきと決定しました。

主なる意見（抜粋）

一般会計

地域間交流事業
・武蔵市との交流では、物産品販売などの経済交流発展も視野に入れ取り組まれたい。

移住定住促進事業
・町民や民間団体の協力を得られるように情報発信や連携体制づくりが必要である。

若桜鉄道対策事業
・町民へ公共交通としての必要性を広め、若桜鉄道の利用促進が図られるよう努められたい。

敬老事業
・参加率が低い。参加者が増え、敬老の意図を達成できるよう検討されたい。

わかさこども園
・園児が増えている中、保育士を募集している。受け入れ態勢に万全を期し、「子育て支援のまち」が自然に広まるよう保育の充実をされたい。

塵芥処理対策事業
・ストックヤードが有効に使われるよう努められたい。

農業振興事業
・青年就農の担い手確保に取り組まれたい。

特産品開発支援事業・活性化施設管理運営事業
・旧戸倉トンネルなどを十分に活用した特産品ブランドを確立されたい。

生涯学習情報館運営事業
・利用したくなるような施設になるよう努力されたい。

決算審査の様子

生涯学習情報館

特別会計

①国民健康保険事業
・町民の立場に立ち、不公平とならないよう徴税されたい。

②介護保険事業
・元気高齢者づくりに力を注がれたい。

③公共下水道事業・農業集落排水事業
・未接続数が減らせるよう努力されたい。

④赤松団地造成事業
・残りの5区画の販売に向け更なる努力をされたい。

更なる行政効果や経済効果を上げるために

①幹部会議等で、各課の事業についての確認をされているが、もう一歩踏み込んだ議論を重ね、連携した町事業の推進を図られたい。

②農業振興・観光振興には、横の連携が欠かせない。各関係団体と連携を密にして、課題や方向性について共通理解をしながら、（仮称）連絡調整会議の立ち上げも含め、将来に向け必要な組織体制など議論し、改革を進められたい。

監査委員 決算審査意見（要約）

監査委員　藤原　重明　　監査委員　山根　政彦

8月20日から27日までの６日間、平成26年度各会計歳入歳出決算書、事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数と歳入歳出整理簿等関係諸帳簿・証書類を照合した結果、すべての重要な点において適正に表示されているものと認めた。

会計における残高は、預け入れ金融機関の預貯金残高等と符合しており、適正であると認めた。また、基金に関する調書の計数並びに土地開発基金の運用についても、適正であると認めた。

留意、検討事項　一般会計

（1）財政運営の指標について

財政関係指標等の数値は、

経常収支比率81.0%→83.2%（2.2ポイント増）

と、やや財政が硬直化した。普通交付税の減少と公債費の増加が主な要因となっている。指針となる75%に向けた改善努力が望まれる。

区分		数値	
		平成25年度末	平成26年度末
経常収支比率		81.0%	83.2%
実質公債費比率（単年度値）		7.5%	6.0%
実質公債費比率（3年間の平均値）		9.3%	8.0%
地方債残高		51億2281万円	49億9555万円
内訳	一般会計	31億3345万円	31億7042万円
	簡易水道事業会計	2億6254万円	2億6648万円
	公共下水道事業会計	9億7248万円	8億7549万円
	農業集落排水事業会計	7億3788万円	6億7313万円
	赤松団地造成事業会計	1646万円	1003万円
基金残高		22億1859万円	21億8866万円

（2）物品について

物品の管理台帳が整備不足で、現在残高の把握がなされていない。棚卸による在庫確認はもとより、早急に関係法令の改正及びシステム対応等も含めた台帳を整備され、27年度には、ぜひとも適正な物品管理を行われたい。

（3）各種税と使用料等の収入未済額の回収と管理について

町税をはじめ各種税と使用料等の収納率は、現年度分はいずれも99%以上で、滞納繰越分を含めても90%以上となっている。

また、収入未済額の処理において、滞納整理対策本部による特別徴収、滞納処分及び不納欠損手続等を実施し、収入未済額は減少している。引き続き、対応されるよう期待する。

※その他、委託料、振替済領収書、ホームページ、誘致企業の対応、指定管理制度の運用、人事管理についての指摘がありました。

監査の様子

まとめ

平成26年度の決算額は、歳入歳出差引残額2億4069万円で、繰越財源を控除した実質収支は1億9259万円の黒字決算となっている。

また、特別会計（10会計）の実質収支額では、6会計が一般会計から繰り入れを受けた結果である。

特に高齢化が進んでいる当町では、各種保険事業の給付額の増加が当面予想されることから、これを抑制する施策が必要と思われる。

また、財政運営の判断指標数値は改善されつつあるが、税収が減少傾向にある中で水道設備の統合や公営住宅の改修などのインフラ整備が計画されており、財政的に余裕があるとはいえない。限られた財源のなかで、合理的且つ効果的な行政運営が行われるよう期待している。

9月議会定例会

地方創生事業化へ 観光ルート創出

平成27年第６回議会定例会は９月10日に招集され、町長から提出された議案24件、議員提出議案３件を慎重審議の結果、全議案を可決し、９月25日に閉会した。

予算

平成27年度

一般会計総額 36億1078万円 2億3930万円を追加補正

■平成27年度若桜町一般会計補正予算（２号）

主な歳入

地方創生先行型交付金　2632万円
結婚に向けた出会いの機会等創出事業補助金　30万円
鳥取県林業創生オーストリア技術導入推進事業費補助金　10万円
がんばる農家プラン事業費補助金　137万円
公共交通維持基金繰入金　2414万円
前年度繰越金　1億829万円

主な歳出

結婚推進事業　30万円
地方創生事業　2887万円
若桜鉄道対策事業　3027万円
簡易水道事業特別会計繰出金　1496万円
商工振興事業　7039万円
観光事業費　1113万円
氷ノ山高原の宿氷太くん管理運営事業　1001万円

Gバス運行開始

条例

●若桜町個人情報保護条例及び若桜町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について
特定個人情報に関する規定の整備。

●若桜町職員の再任用に関する条例及び議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
被用者年金制度の一元化等を図るため。

●若桜町手数料徴収条例の一部改正について
マイナンバーカードの交付手数料の追加。

■平成27年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）
１６７１万円を追加し、総額１億９３７６万円とした。

■平成27年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）
47万円を追加し、総額２億５７２０万円とした。

■平成27年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第１号）
１０５８万円を追加し、総額６１７７万円とした。

その他

●若桜町八幡広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
使用料に年間会費を追加。

●若桜町災害遺児手当支給条例の一部改正について
災害遺児手当助成条例施行規則の改正に伴うもの。

●若桜町特別医療費助成条例の一部改正について
小児医療費助成の対象を高校生まで拡大。

■町有財産の無償譲渡について
一、無償譲渡をする財産
普通型コンバイン
二、無償譲渡の相手方
吉川ＹＹＣ
代表　津村　光明
三、無償譲渡の理由
平成27年９月１日に購入した普通型コンバインを若桜町地域特産作物として奨励する「そば」を栽培し、地域振興等に貢献している任意団体の「吉川ＹＹＣ」に無償で譲渡するもの。

■監査委員の選任について
藤原　重明さん（赤松）
任期　平成31年９月まで

譲渡されるそばコンバイン

■人権擁護委員候補者の推薦について
山根　慶子さん（大炊）

議員提出議案

●若桜町議会会議規則の一部改正について
議員が出産のため出席できないときは、日数を定め、議長に欠席届を提出することができる。

●若桜町議会傍聴規則の一部改正について
傍聴席につえを持ち込むことが認められた。

●ヘイトスピーチに対する早急な対策を求める意見書
国内外の情勢を踏まえながら、ヘイトスピーチに対する対策を要望するもの。

7/9 第4回臨時会

条例

■若桜民工芸館の設置及び管理に関する条例の制定について
若桜宿に残るカリヤの古民家を宿内の観光施設の一つとして観光客に開放するもの。

■若桜鉄道株式会社に対する町民税の課税免除に関する条例の一部改正について
法人住民税に係る課税免除適用期間を延長するもの。

その他

●財産の取得について
一、財産の内容
除雪ドーザー
二、契約の相手方
三洋重機株式会社
取締役社長　花原　俊
三、取得金額
１０５７万３２００円
（消費税及び地方消費税相当額を含む）
四、取得の目的
除雪ドーザーを更新し効率的な除雪を行うことで冬期の交通確保を図る。

8/17 第5回臨時会

■工事請負契約の締結について
一、工事名
若桜町役場庁舎耐震改修等工事
二、契約の相手方
こおげ建設株式会社
代表取締役　山根　敏樹
三、契約金額
金、７２９０万円
（消費税及び地方消費税相当額を含む）

若桜町役場

9月定例会 一目でわかる 審議結果

全会一致の議案

決算	平成26年度若桜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
	平成26年度若桜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
	平成26年度若桜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
	平成26年度若桜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
	平成26年度若桜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
	平成26年度若桜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
	平成26年度若桜町赤松団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
	平成26年度若桜町財産区造林事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
	平成26年度若桜町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
	平成26年度若桜町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		認定
予算	平成27年度若桜町一般会計補正予算（第2号）		可決
	平成27年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）		可決
	平成27年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）		可決
	平成27年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）		可決
	平成27年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第１号）		可決
条例	若桜町個人情報保護条例及び若桜町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について		可決
	若桜町職員の再任用に関する条例及び議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について		可決
	若桜町手数料徴収条例の一部改正について		可決
	若桜町八幡広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について		可決
	若桜町災害遺児手当支給条例の一部改正について		可決
	若桜町特別医療費助成条例の一部改正について		可決
その他	町有財産の無償譲渡について（普通型コンバイン）		可決
	監査委員の選任について		同意
	人権擁護委員候補者の推薦について		適任
請願・陳情	外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情	［委員会審査結果］継続審査	—
	護岸の嵩上げ及び河床掘削に関する陳情書	［委員会審査結果］採　択	可決
	移動通信鉄塔管理道路の町道編入早期実施に関する陳情書	［委員会審査結果］採　択	可決
	砂防ダム設置の関する陳情書	［委員会審査結果］採　択	可決
	屋堂羅川上流の流木撤去に関する陳情書	［委員会審査結果］不採択	可決
	意非神社への水道設備設置に関する陳情書	［委員会審査結果］不採択	可決
	防犯外灯設置のための電柱等設置に関する陳情書	［委員会審査結果］趣旨採択	可決
	林道新設に関する陳情書	［委員会審査結果］趣旨採択	可決
	人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定に関する陳情	［委員会審査結果］採　択	可決
	平成28年度若桜町商工会一般補助金の増額に関する陳情書	［委員会審査結果］継続審査	—

議員提出議案	若桜町議会会議規則の一部改正について	可決
	若桜町議会傍聴規則の一部改正について	可決
	ヘイトスピーチに対する早急な対策を求める意見書	可決

議案の採決は、川上守議長を除く９人で行います。

討論 賛否の分かれた議案

決算の認定について

氏名	青木一憲	山根政彦	山本安雄	岡田一弥	前住孝行	山本晴隆	上川裕見子	中尾理明	小林誠	結果
平成26年度若桜町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	認定

賛成○の意見

【前住孝行議員】

第９次若桜町総合計画の中に、「隣保館を中心に関係機関と連携しながら、人権啓発活動を推進します。」と記載があり、関係機関の中に解放同盟高野支部も含まれていると考える。

差別のない明るい社会に向けて尽力されている協議会であり、その活動を後押しする意味で、必要であると考えるので、賛成する。

反対×の意見

【中尾理明議員】

部落解放同盟高野支部補助金173万2千円の支出に反対。昭和44年始まった時限立法「同和対策事業特別措置法」が失効の後、様々な法律名で継続し、平成14年３月31日で特別措置法は終了した。根拠法失効により該当事業は終結すべきと考えるので、反対する。

請　願

氏名	青木一憲	山根政彦	山本安雄	岡田一弥	前住孝行	山本晴隆	上川裕見子	中尾理明	小林誠	結果
集団的自衛権行使を具体化する「安全保障関連法案」に反対するように求める請願書	×	×	退席	×	×	×	退席	○	×	否決

反対×の意見

【前住孝行議員】

この法案は、戦争をする法案ではなく、戦争をさせない法案である。今のままで良いと言う人は、少数とのデータもあり、何か対策を講じる必要がある。

安全保障関連法案採決後も、国民への説明は必要だが、国民が安全な暮らしをするためには、この法案が必要であるため、反対する。

賛成○の意見

【中尾理明議員】

安部内閣の憲法違反＝集団的自衛権行使による海外での戦争法に反対する。国会審議でも、安部首相は憲法批判に対し、何一つまともに耳を貸さず、ご都合主義に終始している。まさに、民主主義を踏みにじる暴挙であり、認められないため、賛成する。

委員会活動報告

総務産業常任委員会

産業観光課

特産品開発に、旧戸倉トンネルを活用！

若桜町の特産品開発のために、５月12日に関係者とトンネルの活用方法についての意見交換と現地調査を行いました。

その後、関係者から「旧戸倉トンネルを利用するための要望書」が提出され、議会と執行部で要望書の内容について協議を行いました。以下のようなことに活かせると考え、「国道29号旧戸倉トンネルを活用するための要望書」を８月24日に石破茂地方創生担当・内閣府特命担当大臣（国家戦略特別区域）へ、町長・議長連名で提出しました。

今後は、活用に向けて具体化するよう執行部と協議していきます。

旧戸倉トンネルを調査している様子

●もみ・玄米の保存は保冷庫が主流であるが、旧戸倉トンネルは、標高が高い場所にあり、年間を通して温度・湿度が安定している内部は、保存に最適な環境である。

●米と同様に、醸造酒を５～10年間熟成保存することにより、商品に付加価値を付け、ブランド化、特産品開発に繋がる。

●茸類等の栽培にも最適である。

教育民生常任委員会

町民福祉課

世代間交流センター・わかさこども園

【意見】

・使う目的を決め、保護者や先生が、どのようにしたら使い便利が良いか、協議する必要がある。
・エアコンや暖房施設など急ぐものは、補正予算でも組んで使い便利のよいものにされたい。
・こども園のトイレ、排水関係、保健室に不具合があるようなので、出来るだけ早く改修されたい。

世代間交流センターのイメージ図

教育民生常任委員会 調査研究報告

【調査年月日】平成27年８月３日(月)～４日(火)
【調　査　地】(1)福井県若狭町熊川宿
　　(2)兵庫県篠山市篠山
【調 査 事 項】伝統的建造物群保存地区選定について
【参　加　者】委員５名、議会事務局１名、計６名

熊川宿の消火器入れ

調　査　内　容

(1) 福井県若狭町熊川宿

○助成制度の概要

外観とそれを支える構造体。戦前の建造物は、８割限度額800万円、戦後の建造物は、６割限度額600万円。

○熊川宿観光客の推移

Ｈ８年度1000人、H12年度５万人、H16年度以降40万人前後

熊川宿の電線地中化

(2) 兵庫県篠山市篠山

○助成制度の概要

外観とそれを支える構造体。伝統的建造物（特定物件）は、８割限度額800万円。工作物（門･塀）は、８割限度額300万円。伝統的建造物以外の建造物は、６割限度額600万円。工作物６割限度額200万円。保存団体へ８割限度額30万円。

篠山の景観に配慮された自動販売機

若桜町に活かせること

●住民参加の取り組み

地区住民の理解を得るために、篠山市では６町自治会長への説明会、地元説明会などを何度も開催されていた。修景・修理基準ありきだと、住民への理解が得にくいので、本町の町並みの特徴を決めた上で、柔軟に対応する必要がある。

●各課の連携

伝統的建造物群保存地区指定だけに留まらず、併せて景観整備やまちづくり（空き家利用、移住定住対策含む）にも広がりが見られる。担当課だけで事業をしていくのではなく、関連した電線地中化や舗装の工夫、税制面の優遇や観光客の受け入れなど、課を越えた取り組みで、より良い事業へと繋がると考えられる。

●各団体との信頼関係

まちづくり推進体制を整え、町並み保存団体、町並み保存登録業者会、保存審議会などと相互に連携することで、住民の合意形成に努めることが重要であり信頼関係を築きながら、進める必要がある。

わかさ議会だより　No154　平成27年11月

Q 一般質問 A

詳しくは
若桜町ホームページ➡各課のご案内➡議会事務局➡会議録

９月議会定例会の一般質問は、９月11日に行われ、６人の議員が町政の課題について質問しました。
質問の要旨と町長の答弁を要約して紹介します。

質問者
中尾　理明 議員
青木　一憲 議員
前住　孝行 議員
山根　政彦 議員
山本　晴隆 議員
上川裕見子 議員

ごみ問題

発電はごみ減量化に逆行しないか？
プラスチックは燃やさず資源ごみに

中尾　理明 議員

Q 東部行政管理組合は可燃物施設発電に備え、中電へ2億円の工事費の負担により、高分率ごみ焼却発電へと進める議決をしましたが、発電出力維持のためのごみ確保が条件となり、ごみの減量化に逆行し、プラスチックごみの焼却さえ派生させる危険性が大きい上、突然の費用負担、新可燃物処理場供用開始の平成31年度に同時稼働しないような非計画的なやり方であり、何よりも今なお地元の十分な理解、同意がない中議決するやり方には納得ができません。考えを聞きます。

小林昌司町長

A 今回の工事は、計画中の新処理施設の発電に伴う売電のため中電との協議の結果、変電所の増強、高圧線及び鉄塔の一部増強、施設から変電所までの高圧線の新設をするものです。なお、発電力は、環境省基準の総熱量が2100kcalに対し、現在のごみの分別形態を基本とした新施設計画試算は、2200kcalとなると説明を受けており、プラスチックごみを燃やす必要はないと考えています。町は260万円を負担します。

地元への理解、同意ですが、新施設予定地の地権者6集落のうち5集落の同意を受け、1集落に対し引き続き説明会を重ねる等理解を促す努力を行います。また、早期に稼働開始するためには現時点が適切な時期であったと認識しています。

Q 国英地区ゴミ処理場建設反対協議会による新可燃物処理場予定地の建設差止めの訴訟は、高裁松江支部で10月21日に判決が出る予定です。建設予定地の保安林解除に対する地権者の理解が得られてないと言われている中、事業を強行すべきではないと考えますが、町長の考えをお聞きします。

小林町長

A 保安林解除の問題については土地の取得が終わった後に申請するものであり、事業の重要性から解除許可は下りると考えています。

地方創生問題

新型交付金で地方創生は進むのか？
行政の効率化進め、財源確保に全力

Q 総合戦略の評価により、新型交付金確保ができなければ、一般財源で事業を行わざるをえない懸念があり、来年度、地方交付税算定の合理化による削減も検討されています。このような状況に対する町長の所見を伺います。

小林町長

A 新型交付金も得られず、地方交付税も削減される可能性はあります。それに対応するため、事業の見直し、行政サービスの効率化を進めます。同時に、本町に重要で効果のある事業は、積極的に取り組みます。そのための財源確保を、鳥取県町村会長として、国へ強く要望していきたいと思っています。

〈その他防災対策、地方創生問題などについて質問を行いました。〉

伝統的建造物群

町並みづくりや景観整備を整えなければ
制度の中で可能なものから取組んでいく

青木　一憲 議員

Q 伝統的建造物群保存対策調査が行われています。現在の進捗状況をお尋ねします。

高木政寛教育長

A 1次調査は、位置調査と景観調査を行い、2次調査は、1次調査を基に個別に調査する対象物件のうち、所有者了解の下で建造物の詳細調査を実施するもので、22件の建物調査を行っています。

Q 建物の保存や古民家の改修だけでは観光客は来てくれない。交流人口を増やそうと思えば、電線地中化、道路の舗装など町並みづくりや景観整備を整えなければならないと思いますが、町長の考えをお尋ねします。

小林昌司町長

A 歴史的な町並みを維持しながら町づくりの1つとして利用することができる有効な制度と思っており、建物のみではなく、その周辺の町並みや景観に配慮した整備、例えば、電線地中化なども有効な整備とは思いますが、電線地中化には多大な経費が必要になります。まずは、伝統的建造物群保存地区の指定を受けて、その制度の中で可能なものから取組んでいきたいと考えています。

荒廃農地と環境整備

荒廃農地、遊休農地の復元を
地方創生の1つの柱として、農林業の振興、後継者育成

Q 若桜町の玄関でもある、上高野から若桜宿入口までの国道両側の雑木と雑草が年々大きくなり観光客をお迎えするにも寂しい状況だと思います。綺麗に整備することはできないでしょうか。町長の考えをお尋ねします。

上高野バス停周辺の雑木・雑草

小林町長

A 国道交通省鳥取河川国道事務所、郡家維持出張所及び八頭県土事務所長との意見交換会の際にも要望しています。現在農業委員会でも議論をされている状態で、所有者の方々にも適正管理をお願いするなど、町としても今後の状況を踏まえ、どのような対応ができるか検討したいと思っています。

Q 荒廃農地、遊休農地が約40haあります。年々人口減少と高齢化の進む中ではありますが、集落周辺の荒廃農地、遊休農地の復元を進めていただきたいと思います。町長の考えをお尋ねします。

小林町長

A 農地は本来耕作者が管理するものであり、一旦荒廃農地となれば復元には多大な労力が必要となります。まずは遊休農地を出さない取組みが重要とも考えています。特に生活に影響のある集落周辺の農地については、集落の景観や安全を守るという観点から集落としての共同作業などの取組みが必要と考えます。若桜町の地方創生の1つの柱として、農林業の振興、後継者育成に取組んでいきたいと考えています。

わかさ議会だより　No154　平成27年11月

Q 一般質問 A

住民自治基本条例

最高規範性を入れるのか、議会との協議も必要では

住民を交えた話し合いで決めていくことが大切。中間に議会とも協議

前住　孝行 議員

Q 平成25年3月の町長施政方針から住民自治基本条例という言葉が聞かれますが、かたちが見えてきません。進捗状況をお尋ねします。

小林昌司町長

A 他の業務の煩雑さに紛れて進んでいないのが実態でして、お詫びをしなければならないと思っています。住民参加が必要であり、地域のことは住民が責任を持って決定していくための仕組みづくりが大切であると考えます。

Q 何か問題点があるのかと思い、研究したところ、様々な問題を抱えることにもなりかねない条例のようです。検討委員会について、委員選定の方法、報酬のあり方などの考えを伺います。

小林町長

A 制定に向けた作業が進んでいない状況であり、検討委員についても現在選定できていません。

Q 最高規範性を外している自治体もあります。町長の所見を伺います。

小林町長

A 今回、最高規範について書いてなく、まだ、そこまでの話をしていません。この住民の憲法を決めるということは、住民を交えた話し合いというのが非常に大切でして、一方的にものを決めてやるということなら、私は、作らない方がいいと思っています。

宿のまちづくり

電線地中化は、県に要望しては

県と協議してみないといけない

Q 伝統的建造物群地区指定制度を成功させている先進地では、複合的に事業をなされています。複合的事業となると各課を越えた協議がなされないといけません。どのように考えていますか。

電線地中化されている熊川宿

小林町長

A 伝統的建造物群の指定は家屋の外観のみでありますが、他の複合施設、例えば道路の改良、電線の地中化等一気に改修できませんが、全町的な立場で検討すべきであり、教育委員会のみではできないと思っています。

Q 電線地中化については、若桜の本通りは県道のため、本町が事業主体にはならないと思います。県への要望が必要になりますが、町長の所見はどうですか。

小林町長

A 町道と県道も入っています。ですから、どこが事業主体になるかというところは、県と協議をしてみないといけません。県がするなら、いくらかの負担金をとることもあります。

Q 町長の答弁の中で蔵通りの舗装改修のことが出ましたが、いつごろか聞きたいですがどうでしょう。

小林町長

A 来年ぐらい調査をして、再来年ぐらいにはしたい気持ちでいます。

農業振興

他の地域でも「共生の里」事業のような取組みを考えては

若桜版「共生の里」事業も検討したい

山根　政彦 議員

Q 「共生の里」事業の現在の状況を伺います。

小林昌司町長

A 耕作放棄地再生に向けて、小船再生の里実行委員会が組織され火入れ作業、伐根、耕うん、水路清掃などや、また猪等の侵入防止柵の設置や石拾いなどの作業を、郵便局長会の皆さんと行っています。

Q 他の地域でも「共生の里」事業のような取組みを、考えておられるのか伺います。

小林町長

A 積極的に県の「共生の里」事業も考えて見たいし、若桜版というようなことも考え、集落を元気にしたいと思っています。

Q 遊休農地の解消や農業指導などの相談を行うJAと、農事実行組合などとの連携強化を図るべきと思いますが、所見を伺います。

小林町長

A 町でも農業専門員を配置して営農等の相談に対応しているところですが、今後JAとの関係を強化しつつ、営農指導等に取り組んでまいりたいと思います。

「共生の里」事業の作業風景

Q 各農業団地の共同作業が、農業者の高齢化などにより年々大変難しくなってきています。後継者不足がその一つの原因と考えますが、担い手の意見を十分に把握し、若者に対しての施策が必要と考えますが、所見を伺います。

婚活推進事業

婚活コーディネーター事業とは

結婚相談などができるサポート体制を目指す

小林町長

A 農地を守っていただく為には、若い方々を支援する体制づくりも必要と考えております。農業だけで生計を立てるのではなく、半農半Xや生きがい対策としての農業といった視点での取組みが必要と考えています。

Q 東部4町合同結婚推進事業として、いつ婚活イベントが行われ、参加状況について伺います。

小林町長

A 平成26年度は2月に八頭町で開催され、35名が参加されていますが、町内からの参加者は大変少ない状況にあります。今年度は、氷太くんを会場にして25歳から50歳の方男女25名の定員で行います。

Q 婚活コーディネーター事業がありますが、現在何名任命され、どのような活動をされているのか伺います。

小林町長

A 町民が、気楽に恋愛結婚相談ができる人材を育成し、婚活のニーズの把握と希望者へのきめ細かいサポートを行うために6名のコーディネーターを配備する予定にしております。

〈その他、独居高齢者の対策について質問しました。〉

わかさ議会だより　No154　平成27年11月

Q 一般質問 A

清流祭り会場周辺整備
一体的な整備を進めたい

自然で観光促進

山本　晴隆 議員

Q 宮の下橋周辺は、親子が身近に川遊びが体感でき「清流の町若桜」をアピールできる最高の場所と考えます。

河原を護岸整備、除草等を行えば、連日、自然体験型の観光、教育の交流人口を増やせると考えますが、町長の所見を伺います。

A 町も今後の観光施策を進める上で、大事だと認識しています。現在も町外から、多くの方が、清流を楽しまれています。最近ではホタルが多く発生すると聞きつけ、見に来られています。

本町には自然体験できる財産があり、清流を題材に、河原整備、除草対策も併せて一体的な整備の必要があると思います。

小林昌司町長

良質の稚魚を放流できないか
今後、検討も考える

Q 近年、若桜町の鮎解禁日から約1ヶ月後、冷水病等で鮎が激減しています。

毎年産地を選定され稚魚の買い付けをされていますが、支部の予算には限界があります。

若桜支部の購入費に助成し、良質な稚魚を放流できれば、禁漁日まで、多くの太公望が来町されると考えますが、町長に伺います。

小林町長

A 千代川漁協若桜支部では会員のご努力により、わかさ清流祭りや第3回を迎えた鮎釣り大会の実施など、活発な活動に対し敬意を表します。

本来漁協が実施される事業の財源は、遊業料の自主財源で運営されるのが基本でありますが、四国で開催される利き鮎大会に出場され、上位入賞できれば、放流の支援の価値は十分あります。今後、様々な面で検討したいと思います。

また、町としても、今後も魚が住みやすい環境づくりとして、保水力を高める森林整備やさらなる水質向上に努めていきたいと思っています。

観光問題

公園整備用地、測量委託業務は
早期に発注する

Q 若桜駅から国道29号線の間は耕作放棄地もあり、観光地としてはあまり望ましくない環境だと思います。

将来を見据え観光目的で、SL・DL・ブルートレイン等を入れた結果、構内は手狭な状態です。多くの観光客が来られた場合、安全管理が不十分だと感じます。

若桜駅周辺、公園整備用地、測量委託業務の進捗状況を、伺います。

小林町長

A 駅裏の土地が有効活用できれば若桜町の活性化に繋がると考えています。事業の背景には鳥取県東部の残土処理場が不足している状況があります。県事業等の残土で、埋め立てすれば経費がかからず4haの利便性のよい土地が出来ると思っています。

鉄道公園の話も出ています。測量委託業務については、現地測量として縦断、横断の測量による土量計算や造成の概略検討、土地の登記等も調べます。12月には降雪が予想されます。繰越事業なので、地権者等の了解をいただき早期に発注するよう担当課へは指示をしています。

一般会計32億円余の内、本町の住民・企業・産業へ投資した額又は比率は
1件ごとの仕分けは無理。大まかだと15億円で46・9％

地域内経済循環

上川　裕見子 議員

Q 京都大学大学院の岡田知弘教授の講演を聞きに行きました。国や地方自治体が誰のためにあるべきか、鋭く問われる時代になっている、地域社会を維持する最大の事業主体は中小企業、業者、農家、協同組合、NPO、地方自治体であり、それらの力をつけることこそ重要であると説かれました。地域からものを見ることの重要性で

	科　目	26年度決算額	内、町内投資額	比率
一般会計	委託料	3億6,200万円	1億5,500万円	42.70%
	工事請負費	3億2,000万円	2億3,800万円	74.42%
	報酬、職員人件費、賃金、扶助費		8億4,000万円	
	備品購入		600万円	
簡水	委託料	2,200万円	500万円	24.80%
	工事請負費	3,600万円	3,500万円	97.40%
公共排農	委託料	3,400万円	0円	

とて材料は町外のものを使っている。分類可能な一例では左上の表となるが、人件費関係を入れると約15億円で46・9％です。

Q 一般・特別会計合わせて40億円の資金を動かせる本町は地域経済における一大投資主体。責任や影響力はすごい。それらの資金がさらに本町内を流れて行くことが活性化の1つにもなると思います。このことを地域内再投資力と言いますが、町長の所見を伺います。

小林町長

A 本町で発生する支出負担行為はできる限り町内で完結するのが望ましい。小規模自治体ほど地域経済に占めるウエイトは非常に大きい。地域経済、雇用や所得が維持されることはその地域に毎年まとまった投資がされたことを意味しています。

住民幸福度を上げることに重点、地域内経済循環のワーキングホリデー制度＜西米良村＞

Q 本町の在住者の雇用状況に応じた入札参加審査での入札条件整備やプロポーザル方式での加配採点法など、何らかの住民へのメリットは考えられないでしょうか。

小林町長

A 安くて質の高い業務、工事サービスを可能な限り公平な競争により決定することが原則。本町在住者の雇用状況に応じた採点は、競争の公平を損なうため導入は難しいです。

Q 本町の様々な助成制度は、商工会や農協などと協力し地域内再投資力を高める仕組みが必要ではありませんか。

A 日本通貨以外で交付することは適切ではない。しかし、木の自伐販売は県と町の間伐材搬出支援補助金の相当額について商品券で助成することも検討したいと思います。

小林町長

Q 以前、国も環境施策でポイント還付制を採用していました。現金還付ではなく、商品券など地域経済が循環できる交付方法にはならないのでしょうか。

A 通学定期助成は、購入時月額7千円差引しており親のその場負担がないところに皆さん魅力を感じておられ、一概に全てを商品券というわけにはなかなかいかないと思います。

〈その他、社会教育について質問しました。〉

小林町長

わたしの想い

このコーナーでは、議会、議員や議会だより等に
関わる町民の皆さんからの御要望や
率直なご意見を紹介いたします。

83歳を生きる

君野　弘明さん
（西町）

現在82歳9ケ月でなんとか自分なりの健康な生活を楽しんでいる。走っていると、早足で学校に向かっている中学生が「おはよー」と私を追い越していってしまう。運動としては軽いが脂肪を燃やして健康を保持するために毎朝5キロを走る。走れないようになったら歩く。大会に出場して優勝をしたい目標もあったが、どうもそれだけではないような気がする。具体的にはわからないが、走ることで右脳が活性化し、喜びが生まれてくる。それは日々の暮らしにおける充実感が湧いてくる。その他県民体育館まで出て週に2回空手とウエイトトレーニングを３回行う。またカラオケ、踊りも行っている。これが自分なりの生き甲斐と思っている。暮らしの中に好きなことを取り入れて楽しみ、老いてこそよい人生といって、感動的で自己充足的な終わりにしたいと思う。好きな海外旅行は毎年３月終わりに一人旅を行う。一昨年はインド旅行した。このような人の役に立つようなことはしていないが楽しく生きている。おかげさまで良く動いて楽しく生きることが毎日の健康につながっていると思われる。こうして今を生かされていることに毎日感謝している。末筆ですが[マラソンに賭けた半世](700円)の全国版を出版しました。

岸本　匡史さん
（岸野）

若桜町で生まれて四十余年、進学や仕事の都合で離れたことはありますが、若桜町が私の故郷で、この地で暮らしていきたいと思っています。

もちろん両親や家族には感謝していますが、私を育んでくれた若桜の自然、環境が小さな頃より大好きでこの地で一生を過ごしたいと考えるようになりました。

今現在、若桜町は少子高齢化が進み、また人口も減少していっています。この流れが改善すれば良いのですが、それは難しいと思われます。

本来は沢山の人に移住して頂いて、これからどんどん賑わうようになってもらいたいと考えていますが、私のように自分の故郷を大切にしている方にはそこまでのことは望めないでしょう。ですが、少しでも多くの方に若桜の良い所を知ってもらい、これからの発展につながれば良いと考えています。

不便な面も少なくありませんが、若桜に住んでよかったと思うこともたくさんあります。ましてや私にとっては故郷であり、この思いを大切にこれからも暮らしていきたいと思います。

意見・写真をお寄せください　メール gikai@town.wakasa.tottori.jp　FAX 0858(82)2222

あとがき

朝夕めっきり寒くなり、山々の色どりが若桜町を美しく包んでいます。

さて、今回の議会だよりは、平成26年度決算審査結果を主に掲載しました。昨年3月より新体制の議会で、予算から決算まで行った初めての審査結果です。

読みやすく、身近な議会だよりを目指し前号から文字を大きくし、写真をたくさん載せるようにしています。如何でしょうか。

紙面を有効に使用し、たくさんの情報をお知らせしたいと考えています。

読後の感想をお聞かせ下さい。

議会だより調査特別委員会
委員長　青木　一憲
副委員長　山本　安雄
委員　岡田　一弥
委員　小林　誠
委員　山根　政彦
議長　川上　守

発行・鳥取県八頭郡若桜町議会　TEL　0858(82)2212　FAX　0858(82)2222　HPアドレス http://www.town.wakasa.tottori.jp
編集・議会だより調査特別委員会　　印刷・中央印刷株式会社